

令和7年度「消費喚起・需要拡大プロジェクト」応援事業

～地域経済の活性化に向けた「消費喚起・需要拡大」に向けたプロジェクトを応援します！～

物価高騰等の影響により、県内経済は依然として一部では厳しい状況にあることから、県内の事業者等で構成する団体による地域経済の活性化に向けた消費喚起や需要拡大に資する取組を支援します。

概要 (補助事業の詳細については募集案内をご確認の上、申請をお願いします。)

| | |
|--------------------------------|--|
| 補助対象者 | 県内の事業者等で構成する団体 ※協同組合、商工団体、商店街振興組合、社団法人・財団法人等のほか協議会、実行委員会等の任意団体を含む ※単独事業者の申請は対象外 |
| 補助対象事業 | 物価高騰等による県内経済への影響を緩和するため、対象事業者が原則として交付決定日（令和7年6月6日（予定））から令和8年2月28日の間に開催する将来的に自立・自走を目指すキャンペーン、イベント等であって県内の消費喚起や需要拡大に資する取組 |
| 補助対象経費及び補助率 | 事業の実施に必要な経費の1/2以内 （販売目的の物品等又はその原材料の購入費、スタッフ等の飲食費、他の用途に転用可能な汎用的な財産の取得費は対象になりません） |
| 補助上限額 | 1,500千円 |
| 申請受付期間及び提出先 | 期 間：令和7年3月7日（金）～令和7年4月28日（月） 提出先：最寄りの商工会・商工会議所 |
| 申請書入手先 | 新潟県ホームページ https://www.pref.niigata.lg.jp/site/chiikishinko/shouhikankipjr7.html |
| その他 （商工会・商工会議所からの助言・提案について） | 申請書の提出後、計画内容について商工会・商工会議所からイベント等の効果を高めるための助言・提案等を行うことがあります。 助言等を受け、計画内容を修正する場合は、5月16日(金)までに申請書の再提出が可能です。 |

お問い合わせ

新潟県 地域産業振興課 金融係

TEL : 025-280-5240

※事業の内容や申請書の書き方等に関する商工会・商工会議所への問い合わせはご遠慮ください。